

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

今回の公募は、令和8年4月以降に速やかに事業を開始できるよう、事前に事業者の決定に係る手続を行うものです。本事業に係る予算執行は、令和8年度当初予算の成立が前提となります。

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年3月2日

山口県知事 村岡嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務

(2) 業務内容

「令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

山口県内、オンライン

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、総務事務業務について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 山口県内に事業所を有すること。

3 応募要項の配布

(1) 場所

山口県労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

ア 掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/337429.html>

イ ホームページのタイトル

令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 日時

令和8年3月2日(月)午前10時から令和8年3月11日(水)午後3時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号

山口県産業労働部労働政策課雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和8年3月11日(水)午後3時

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号

山口県産業労働部労働政策課雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和8年3月18日(水)午後3時

6 審査

最も優れた企画提案書を提出した者に係る審査は、令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務審査委員会により、令和8年3月下旬までに実施する。

7 その他

- (1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また提出された企画提案書の訂正、差し替えは、認めない。
- (3) 1つの法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (4) 1つの実施地域について、同一法人が複数の企画提案を行うことはできない。
- (5) 詳細については、山口県産業労働部労働政策課（電話083-933-3254）に問い合わせること。